

かわさき労働情報

Kawasaki Labor Information

2024

5

No.2161

特集 令和6年度 労働相談のご案内

川崎市からのお知らせ【P.4～】

今月のトピックス【P.7～】

- 県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部)スキルアップセミナーのお知らせ
- 価格転嫁サポート窓口のご案内
- 時間外労働の上限規制 関連サイトについて

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q&A【P.11】

かわさき労働情報アンケート集計結果【P.12】



労働情報を
ウェブで見るとは？

川崎市ホームページ

かわさき労働情報

検索



令和6年度 労働相談のご案内

〈川崎市の労働相談〉

川崎市では、労働者や事業主の皆さまが抱える労働問題の解決のため、労働相談窓口を開設しています。秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

また、神奈川県と共催で年に数回、街頭労働相談会も開催しています。5月9日(木)は JR 登戸駅で開催します。その後は7月、9月、10月、11月、2月に開催を予定しています。日程は、川崎市ホームページやかわさき労働情報で随時お知らせします。



川崎市労働相談案内ページ▲

窓 口	対面・オンライン	電 話
社会保険労務士による労働相談	月曜・水曜※予約制 (祝日、休日、年末年始を除く) 中原区役所4階 地域振興課相談窓口 (中原区小杉町3-245) 時間：9時～12時、13時～16時	月曜～金曜 (祝日、休日、年末年始を除く) 0120-110-225 (面接予約を含む) 時間：9時～17時

〈神奈川県かながわ労働センター川崎支所の労働相談〉

窓 口	内 容	相談時間など
一般労働相談 (職員による相談)	賃金や労働時間などの労働条件、解雇や退職、パワハラ等、労働全般に関するさまざまな問題について、職員が相談に応じます。 【予約不要・無料】	月曜～金曜 (祝日、休日、年末年始を除く) 9時～17時 (12時～13時を除く)
弁護士労働相談	労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じます。 【要予約・来所相談のみ・無料】	原則毎月第4火曜 13時30分～16時30分
夜間労働相談	日中の相談が困難な方のために、夜間に職員による労働相談を実施します。 【要予約・来所相談のみ・無料】	原則毎月第3木曜 17時～19時30分
仕事と育児の 両立応援 カウンセリング	出産しても働き続けたいプレママ、プレパパや、仕事も子育てもがんばっている働くママ、パパが、両立を考えるとときに抱える不安や悩みに、経験豊かな女性カウンセラーがお応えします。0歳から就学前までのお子さまをカウンセリング中にお預かりします。【要予約・無料】	令和6年5月18日(土)、6月18日(火)、 7月20日(土)、8月24日(土)、10月19日(土)、 11月19日(火)、12月21日(土) 令和7年1月21日(火)、3月15日(土) 【時間】13時～16時 ※詳細についてはお問い合わせください。

【相談場所】

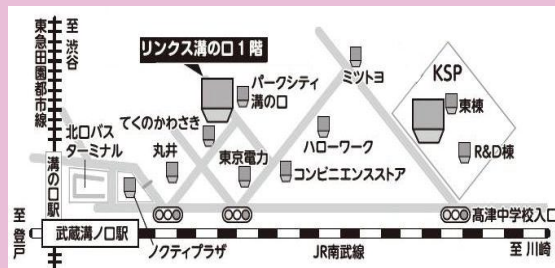
神奈川県かながわ労働センター川崎支所

〒213-0001

川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1 階

「JR 武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅から徒歩 5 分」

電話 044-833-3141 FAX 044-833-0180



〈神奈川県かながわ労働センター本所の労働相談（川崎支所の相談窓口以外の主なもの）〉

窓 口	内 容	相談時間など
日曜労働相談	平日の相談が困難な方のために、日曜に職員による労働相談を実施します。 【予約不要・無料】	毎週日曜 (12月28日から1月5日を除く) 9時～17時 (12時～13時を除く) 電話 045-633-6110 (代表)
夜間労働相談	日中の相談が困難な方のために、夜間に職員による労働相談を実施します。 【予約不要・無料】	毎週火曜 (祝日、休日、年末年始を除く) 17時～19時30分 電話 045-662-6110 (直通)
働く人のメンタルヘルス相談	職場の悩みや心身の不調について、専門のカウンセラーが相談に応じます。 【要予約・来所相談のみ・無料】	第1・2・3・4火曜 (祝日、休日、年末年始を除く) 13時30分～16時30分 電話 045-633-6110 (代表)

がいこくじんろうどうそうだん しゅくじつ きゅうじつ ねんまつねんし のぞ

外国人労働相談（祝日・休日・年末年始は除きます。）

がいこくじんろうどうしゃ かたがた ちんぎん ろうどうじょうけん はたら うえ とらぶる せんもんそうだんいん
外国人労働者の方々の賃金や労働条件など、働く上でのトラブルについて、専門相談員
つうやく たいおう
と通訳が対応します。

げんご 言語	ようび 曜日	じかん 時間	そうだんせんようでんわ 相談専用電話
すべいんご スペイン語	だい もくよう 第2木曜 だい きんよう 第1・2・3・4金曜	13:00～16:00	045-662-1166
べとなむご ベトナム語			045-633-2030
ちゅうごくご 中国語			045-662-1103

ろうどうせんだーけんおうししよ ぼるとがるご すべいんご そうだん まいしゅうもくよう
※かながわ労働センター県央支所では、ポルトガル語とスペイン語の相談（毎週木曜、13:00～
おこな そうだん でんわばんごう
16:00）を行っています。相談の電話番号は046-221-7994です。

そうだんばしよ

【相談場所】

かながわけん ろうどうせんだー ほんしよ
神奈川県かながわ労働センター 本所

ゆうびんばんごう

郵便番号 231-8583

よこはましなかよくことぶきちやう

横浜市中央区寿町1-4 かながわ労働プラザ2階

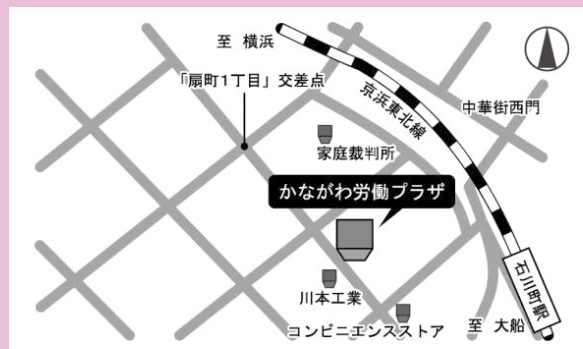
いしかわちやうえきちやうかがいぐち きたぐち とほ ぶん

JR石川町駅中華街口（北口）から徒歩3分

でんわ

電話 045-662-6110（直通）

FAX 045-633-5401



※上記相談等の詳細は

かながわ労働センター本所

検索

令和5年度働き方改革・生産性向上取組事例集を発行しました

川崎市では、市内事業者の働き方改革・生産性向上の取組を推進するために、その取組に係る経費の一部を助成する補助事業などを実施しています。この度、これらの事業を活用した取組事例を取りまとめた事例集を発行しました。

【事例1】

株式会社マキナエンジニアリング（製造業）

「VRによる工場の案内システムの構築により移動時間、工場案内業務の削減」

【導入前】

- ・金融機関向け装置の設計及び製造を主な事業としていたが、キャッシュレスの進展により製品の受注が減少したことで、新たな市場での顧客獲得・売上拡大が喫緊の課題となっていた。
- ・そのため、顧客に対し、工場の稼働状況や設備を紹介し技術力を知ってもらうことが重要であったが、工場のある新潟まで往復6時間の移動時間を要すること、工場案内を行うことで本来の製造業務に支障をきたすこと等が課題となっていた。

【導入後】

- ・ホームページ上へのVRによる同社の巻工場（新潟）の案内システムを構築し、仮想的に工場の業務や雰囲気を経験できるようにしたことで、オンライン上で工場案内が可能となり、移動時間や工場案内業務の削減、設備導入の納期短縮など業務効率が向上した。
- ・VRにより、製造工程・品質保証の体制等を理解してもらうことで、顧客に納得感、安心感をもっていただくことができるようになり、営業活動の強力な武器になった。

【事例2】

有限会社桜苑 焼肉桜苑（飲食業）

「真空包装機の導入により梱包・シーリング作業の効率化」

【導入前】

- ・コロナ禍をきっかけに、当社の看板商品であるスープを冷凍自動販売機で販売開始した。
- ・スープの梱包、シーリング作業のすべてを従業員による手作業で行っていたが、冷却に時間や場所を要するほか、冷却後に生じる油脂分の分離による梱包の際の味の不均一化、手作業によるシーリングの失敗、従業員による梱包時間のばらつきが課題となっていた。

【導入後】

- ・真空包装機の導入により、冷却等に要する時間等の削減や味の均一化につながったほか、真空脱気からシーリングまで自動で完了するため、従業員の梱包作業、時間外労働の削減につながった。
- ・真空機能により食材が酸素にふれず細菌が繁殖しにくくなったことで衛生面での安全性も向上した。

【事例3】

株式会社ワンプラスワン（物流サービス業）

「電子棚札の導入により商品を「探す」作業を効率化」

【導入前】

- ・海外在住の個人のお客様向けに、主に日本で購入された商品をお届けする国際小口物流サービスの提供を行う。
- ・預かり商品量の増加による保管面積の拡大に伴い、商品を保管している倉庫内の場所を「探す」作業の効率化が課題となっていた。

【導入後】

- ・電子棚札を倉庫内の保管用コンテナに設置し、ワイヤレスで棚札の表示書き換えやLED点灯ができるシステムを構築した。
- ・対象のコンテナのLEDを点灯させることで、格納・集品の「探す」時間が短縮したとともに、間違いを防止する効果が得られたことで従業員が安心して作業できる環境になった。



川崎市働き方改革・
生産性向上ウェブサイト

※その他の取組事例については、
左のウェブサイトに掲載されている
パンフレットをご確認ください。

【問合せ】川崎市 経済労働局 労働雇用部 電話 044-200-1732 メール 28roudou@city.kawasaki.jp

こころの健康について



新年度が始まりました。新社会人や人事異動などで新しい環境に身を置き、疲れが出始める頃ではないでしょうか？ 不慣れな環境や周囲の変化など、緊張状態が続く環境に身を置くと徐々にストレスが蓄積していきます。そして、体調をくずし、気持ちが不安定になることがあります。

こんな症状はありませんか？

リフレッシュできない

好きなことが
楽しめない

休めない

疲れているのに
眠れない日が続く

休んでも回復しない

体がだるい
動く気がしない



飲酒量が増えた
楽しく酔えない

食欲がわからない
味がよくわからない



ストレスサインに気づいたら、早めのセルフケアが大切です。

こころの健康を保つのも、体と同じように早めの対処が大切です。ストレスサインが出ていながら、それに処しないでいると、こころも体も悲鳴をあげて、さらに調子を崩してしまいます。そして、こころの病気になることもあります。

食事や睡眠など日常生活の
リズムをなるべく崩さない
ようにしましょう。

栄養と休息を十分とりましょう。

気分転換をはかるように
しましょう。

深呼吸や散歩などで
リラックス。



ためこまないようにしま
しょう。

信頼できる人・家族に話を聞
いてもらうことがこころを軽く
することに役に立ちます。

相談先

川崎市では「こころの電話相談」を行
っています。今の状況を整理し、一緒に
考えます。状況により、他の窓口や医療
機関もご案内します。

044-246-6742

毎日9時～21時
※年末年始は9時～17時

職場でできること

自分では、不調や悪循環に気がつかないことも
あります。休息する、リフレッシュすることを
個人の判断や責任にせず、組織としても、休息、
リフレッシュを大切にして、調子が悪そう、い
つもと違うと感じる人がいたら声をかけること
が大切です。



川崎市自殺対策推進キャラクター「うさっぴー」

ささえあえるとうれしいね
ひとり、ひとりがゲートキーパー

【参加企業募集】多様な人材確保のためのマッチングイベントのご案内

インターンシップ受入 Webセミナー

日時 令和6年5月22日(水) 13時30分～15時
 方法 Zoomを利用したオンライン開催
 概要 インターンシップの現状と傾向、活用方法や実施における留意点などを解説します。
 企業 25社 ※先着順
 申込期間 令和6年4月16日(火)～5月15日(水)

インターンシップ合同マッチング会

日時 令和6年7月6日(土) 13時30分～16時(仮)
 場所 KCCIホール(川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル2階)
 企業 40社 ※申込多数の場合は業種等を勘案の上、決定
 申込期間 令和6年5月上旬～6月上旬頃(予定)
 参加対象者 2026年3月以降に大学・短大・専門学校等卒業予定の学生



【申込方法】ホームページ上に申込フォームを作成予定。
 申込期間になりましたら右のホームページをご覧ください。



▲
 キャリアサポート
 かわさき
 ウェブサイト

【申込み・問合せ】

川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」
 電話 0120-95-3087 事業サイト <https://cs-kawasaki.com/>
 ※本事業は、川崎市からパーソルテンプスタッフ(株)が委託を受けて実施します。

【所管】川崎市 経済労働局 労働雇用部 電話 044-200-2276 メール 28roudou@city.kawasaki.jp

「2024年度 川崎市中小企業活性化施策ハンドブック」発行のお知らせ

市内中小企業者向けの支援メニューを目的別に掲載した「2024年度川崎市中小企業活性化施策ハンドブック」を新たに発行しました。

「経営の効率化や革新を図りたい」、「販路開拓に取り組みたい」、「人材を育成・確保したい」、「会議やテレワークなどで活用できる施設を知りたい」・・・といった目的別に、川崎市が実施している支援メニューを網羅的にご案内していますので、ぜひご活用ください！

【冊子配布場所】

川崎市産業振興会館
 川崎市役所本庁舎9階 経済労働局

↓電子版はこちらからご覧いただけます。→
<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000117209.html>



【問合せ】川崎市 経済労働局 産業政策部 企画課 電話 044-200-2249



川崎市海外展開支援事業のご案内



川崎市内の企業等が越境ECサイトを利用して海外への販路開拓を目指す企業支援事業と川崎市内の中小企業等の海外展開に要する経費の一部を補助する補助金制度をご案内します。

越境EC等促進事業

海外の主要越境ECモールを用いて、市内企業等の自社品やインバウンド向けサービスを販売する特設サイト「Kawasaki City Store」を開設し、海外への販路拡大を支援します。

出品可能企業	川崎市内に事業所を有している企業等	出品期間	令和6年6月(順次出品予定)～令和7年3月
出品対象商品	市内企業等が、①企画・販売する自社製品、②市内で提供するインバウンド向けサービス ※詳細は川崎市HPをご確認ください。	出品にかかる費用	①初期費用(商品ページ作成費用等) ②製品に係る海外PL保険 ③販売手数料(モール利用手数料や配送料等) 詳細は川崎市HPをご確認ください。
受付期間	4月24日(水)から募集開始 ※申し込み後、越境EC専門家のオンライン面談があります。	連携モール	j-Grab Mall、ebay.com等

【問合せ】運営事業者 ジェイグラブ株式会社[川崎市越境EC等サポート業務委託事業者]

メール kawasaki@j-grab.co.jp

越境EC等促進事業
案内ページ▶



補助金

①グローバル展開支援事業補助金：海外で開催される展示会等への出展、国際的な電子商取引(越境EC)の取組等に係る経費の一部の3分の2以内(上限額は取組内容による。)を補助します。

②コンテンツグローバル化促進事業補助金：外国語の資料・HP等の作成、PR動画等作成、契約資料等の作成・翻訳に係る経費の2分の1以内(上限15万円)を補助します。

各種補助金
案内ページ▶



【所 管】川崎市 経済労働局 経営支援課 国際経済担当

電話 044-200-2336 メール 28keiei@city.kawasaki.jp

県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) スキルアップセミナーのお知らせ

かなテクカレッジ東部では、今の仕事を充実させるため、また新しい分野の仕事に取り組むために、主に在職者の方を対象としたスキルアップセミナー(講習会)を実施しています。受講を希望される方は、「往復はがき」または「インターネット(電子申請)」でお申し込みください。

このほかのセミナーや詳しい申込方法などは、同校で配布しているスキルアップセミナーガイド、またはホームページ(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j3c/index.html>)をご覧ください。



セミナー名	定員	日程	申込期限	受講料
はじめての2次元CAD(コマンド操作編)	10	6/18(火),25(火)	5/14(火)	2,000円 要テキスト
仕上げ作業の基礎	10	6/20(木),21(金)	5/16(木)	2,000円
「New」給排水設備メンテナンスの基礎	10	6/21(金),28(金)	5/17(金)	
ガソリンエンジンの分解、組立の仕方	8	6/24(月),25(火)	5/20(月)	
竹垣の施工技術(応用編・建仁寺垣)	10	6/30(日),7/7(日)	5/27(月)	
機械CAD基礎(2次元CAD編)	10	7/2(火),9(火),16(火),30(火)	5/28(火)	4,000円
フリーソフトを使用した建築CAD入門STEP1(コマンド操作)	10	7/3(水),10(水)	5/29(水)	2,000円
きめ細やかな後輩介護職員への支援方法～メンター養成講座～	10	7/5(金),12(金)	5/31(金)	
電気設備メンテナンスの基礎	10	7/5(金),12(金)	5/31(金)	2,000円 要テキスト
ティグ溶接 STEP 1	10	7/8(月),9(火)	6/3(月)	
「New」Java プログラミング(オブジェクト指向編)	10	7/8(月),9(火)	6/3(月)	2,000円
溶接体験講座	10	7/11(木),12(金)	6/6(木)	
壁紙の張り方(ビニール)STEP1(無地・柄物)	10	7/11(木),12(金)	6/6(木)	
フリーソフトを使用した建築CAD入門STEP2(平面図作図)	10	7/17(水),24(水)	6/12(水)	

*「New」は新規講座 *時間はいずれも8時50分から16時10分

【問合せ】東部総合職業技術校 〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町28-2 電話 045-504-3101

価格転嫁サポート窓口のご案内

原材料価格やエネルギー費、労務費などのコストが上昇する中、コスト増を下請中小企業だけでなくサプライチェーン全体で負担し、雇用の約7割を支える中小企業でも賃上げができる環境を整備することが必要です。そのためには、コストの価格転嫁をはじめとした下請取引の適正化を行うことが欠かせません。中小企業庁は、適切に価格交渉・価格転嫁できる環境を整備するために、全国47都道府県に設置しているよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」を新設し、下請中小企業の価格交渉・価格転嫁を後押しします。

●価格交渉・転嫁の状況

中小企業庁が実施した令和5年3月の「価格交渉促進月間」に関するアンケート調査では、「価格交渉を申し入れて応じてもらった」、または「発注側からの声掛けで価格交渉ができた」と回答した下請中小企業の割合は全体の約58%で、令和4年9月の調査時点と比較して増加しました。一方、「発注側から交渉の申し入れがなかった」、「協議に応じてもらえなかった」または「減額のために協議申し入れがあった」と回答した割合も全体の約16%となり、二極化が進行する結果となりました。

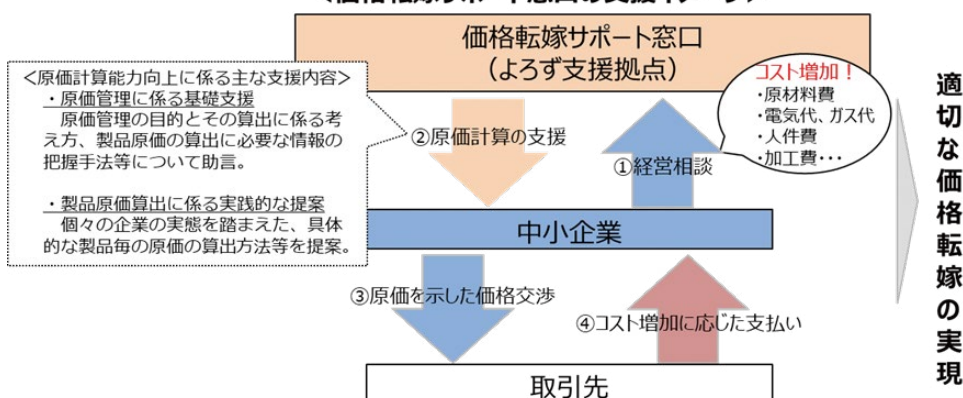
また、民間の信用調査会社による調査では、価格転嫁ができた企業のうち多くが、「原価を示した価格交渉」が有効であったと回答がありました。



●価格交渉・転嫁を支援する全国的なサポート体制について

上記のような「価格交渉促進月間」などの調査結果を踏まえ、中小企業庁では、中小企業などが、原材料費やエネルギー価格、労務費などの上昇分を、発注側企業に適切に価格転嫁するための支援体制を強化すべく、全国47都道府県に設置している経営課題に対応するワンストップ相談窓口である「よろず支援拠点」に「価格転嫁サポート窓口」を新設しました。価格転嫁サポート窓口では、価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を通じて、下請中小企業の価格交渉・価格転嫁を後押しします。また、商工会・商工会議所等においても、「価格交渉ハンドブック」の活用等により、中小企業の価格転嫁を支援する全国的なサポート体制を整備します。

<価格転嫁サポート窓口の支援イメージ>



【相談先】神奈川県よろず支援拠点

〒231-0015 横浜市中区尾上町5丁目80番地 神奈川中小企業センタービル 4 階

電話 045-633-5071 FAX 045-633-5194

メール yorozu@kipc.or.jp

相談日時 月曜日～金曜日 9時～17時

(土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く)

【問合せ】中小企業庁 経営支援課(価格転嫁サポート窓口について)

電話 03-3501-1511 メール bz1-chuki-onestop@meti.go.jp

時間外労働の上限規制 関連サイトについて

厚生労働省では、適用猶予業種の時間外労働の上限規制特設サイト「はたらきかたススめ特設サイト」を開発し、建設業、運輸業等が抱える課題や、課題の解消に向けて協力いただきたい内容についてPRする動画を公開しています。その他にも、業界別の取り組みや労働時間等の改善基準のポイントや上限規制のわかりやすい解説等のパンフレットを掲載しているほか、建設業・運送業の取組事例も紹介しています。

また、時間外労働の上限規制の相談窓口については、「働き方改革特設サイト」をご確認ください。「働き方改革特設サイト」では、働き方改革のポイントや助成金のご案内なども掲載しています。

< はたらきかたススめ特設サイト >






業界別の取組



パンフレット

< 働き方改革特設サイト >






働き方改革の
ポイント



無料相談窓口

【相談先】 神奈川働き方改革推進支援センター（神奈川労働局委託事業）
〒 231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル12階
電話 0120-910-090 FAX 0120-971-030
メール kanagawa@task-work.com
開所時間 平日 9 時～17 時（年末年始を除く）

【問合せ】（時間外労働の上限規制について）
川崎南労働基準監督署 電話 044-244-1271
川崎北労働基準監督署 電話 044-382-3190
受付時間 8 時30分～17 時15分（土・日・祝日を除く）

中央ろうきんの iDeCo

個人型確定拠出年金・愛称【イデコ】



iDeCo 普及推進
イデコちゃん

iDeCoは3つの税制優遇

掛金全額所得控除

運用益も
非課税で再投資

受け取る時も
大きな控除

iDeCoは公的年金に上乗せする私的年金制度の一種です。

iDeCo(イデコ)でセカンドライフの安心を。

〈中央ろうきん〉は、シンプルかつ低コストの商品ラインアップで
長期的な運用をサポート!

iDeCoの制度内容や運用商品
ラインアップ等は〈中央ろうきん〉の
「iDeCoご案内サイト」をチェック!



◆お問い合わせ・ご相談は
〈中央ろうきん〉各店までお問合せ下さい。

川 崎 支 店	TEL.044-244-8331
中 原 支 店	TEL.044-733-0161
川 崎 南 支 店	TEL.044-277-8211
新 百 合 丘 出 張 所	TEL.044-989-1111

2024年4月1日現在

令和6年5月

I-1 労働市場（神奈川県、川崎市）

* 2月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.90倍で前年同月に比べ0.02ポイント下回りました。
* 2月の川崎市内の有効求人倍率は、0.87倍で前年同月に比べ0.06ポイント下回りました。

年月	項目	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a/b)			
		川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県
令和2年度平均		8,313	5,700	14,013	83,457	7,128	12,729	19,857	103,768	1.17	0.45	0.71	0.80
令和3年度平均		8,517	6,279	14,796	89,478	8,112	13,502	21,614	112,132	1.05	0.47	0.68	0.80
令和4年度平均		9,484	7,296	16,780	97,506	7,633	12,587	20,220	108,800	1.24	0.58	0.83	0.90
令和5年	9月	9,651	7,218	16,869	97,673	7,541	12,032	19,573	107,511	1.28	0.60	0.86	0.91
	10月	9,671	7,359	17,030	102,407	7,712	12,172	19,884	109,488	1.25	0.60	0.86	0.91
	11月	9,396	7,267	16,663	100,816	7,499	11,757	19,256	106,534	1.25	0.62	0.87	0.90
	12月	8,835	7,121	15,956	98,609	7,216	11,505	18,721	101,917	1.22	0.62	0.85	0.88
令和6年	1月	8,896	7,491	16,387	98,720	7,290	11,490	18,780	103,022	1.22	0.65	0.87	0.89
	2月	9,230	7,425	16,665	101,543	7,420	11,624	19,044	105,297	1.24	0.64	0.87	0.90
資料出所		川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川労働局職業安定部「労働市場月報」											

(注) 労働市場は新規卒卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。
(※神奈川労働局では毎年、新季節指数を適用し前年度の数値を一部改訂しています。)
また、南部(川崎公共職業安定所)の数値には川崎区・幸区のほかに、横浜市鶴見区分を含んでいます。

I-2 労働市場（全国）

* 2月の完全失業者数は177万人、完全失業率は2.6%となりました。一方、有効求人倍率は1.26倍で、前年同月に比べ0.08ポイント下回りました。

年月	項目	完全失業者 (全国)		完全失業率(%)	有効求人倍率
		万人	前年比	全国	全国
令和3年平均		193	1.0	2.8	1.13
令和4年平均		179	-7.2	2.6	1.28
令和5年平均		178	-0.6	2.6	1.31
令和5年	9月	182	-5.0	2.6	1.29
	10月	175	-3.0	2.5	1.29
	11月	169	4.0	2.5	1.27
	12月	156	-2.0	2.5	1.27
令和6年	1月	163	-1.0	2.4	1.27
	2月	177	3.0	2.6	1.26
資料出所		総務省統計局「労働力調査」 厚生労働省「一般職業紹介状況」			

(注) 全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値。
ただし、完全失業者数は月別、年平均ともに原数値。

II 業種別労働災害発生状況

* 令和6年1月から2月の労働災害発生状況は、前年比48件減の78件となりました。

業種	区分	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
				件数	前年比(%)
製造業		6 (0)	16 (0)	-10	-62.5
建設業		6 (0)	12 (0)	-6	-50.0
運輸業		19 (0)	22 (0)	-3	-13.6
その他		47 (0)	76 (0)	-29	-38.2
総計		78 (0)	126 (0)	-48	-38.1
資料出所		神奈川労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署)			

(注) 件数は休業4日以上死傷、(数字)は死亡者数。
死亡件数は把握時、休業件数は死傷病報告により集計。

III 関連指標（全国、神奈川県、川崎市）

* 2月の川崎市消費者物価指数は、106.0となり、前年同月に比べ2.7ポイント上回りました。

年月	項目	常用労働者賃金 (円)		総実労働時間数(時間)		所定外労働時間(時間)		消費者物価指数		鉱工業生産指数		倒産状況		
		県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国	前年比	県	全国	川崎市
令和3年平均		370,372	368,450	136.5	142.3	11.4	11.6	99.4	-0.6	99.8	-0.2	106.7	105.4	4
令和4年平均		367,534	379,498	137.2	143.3	11.6	12.2	101.5	2.1	102.3	2.5	110.3	105.4	5
令和5年平均		386,313	386,640	137.8	143.8	12.4	12.1	104.5	3.0	105.6	3.3	111.3	104.0	6
令和5年	9月	316,679	317,453	136.4	143.4	12.0	12.0	105.0	2.7	106.2	3.1	108.0	103.2	5
	10月	320,998	319,761	139.7	146.4	12.4	12.5	105.9	3.2	107.1	3.4	110.8	104.4	10
	11月	327,187	330,677	139.4	146.3	12.7	12.3	105.6	2.7	106.9	3.0	108.0	103.8	9
	12月	721,325	712,675	137.2	143.3	12.4	12.1	105.6	2.4	106.8	2.7	113.1	105.0	7
令和6年	1月	327,069	320,657	131.5	134.9	12.5	11.2	105.8	2.1	106.9	2.2	P101.6	98.0	9
	2月		P315,546		P140.4		P11.8	106.0	2.7	106.9	2.9		P97.9	10
資料出所		県：統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」				全国・市：総務省統計局「消費者物価指数」				県：統計センター「工業生産指数月報」 全国：経済産業省「鉱工業生産動向」		市、県：金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国：東京商工リサーチ「企業倒産状況」		

(注1) 鉱工業生産指数は(県：平成27年、全国：令和2年)を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。
(注2) 消費者物価指数は令和2年を100とする。
(注3) 倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡り変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認くださいようお願いいたします。

職場における健康診断は、労働者の健康状況を把握するための基本となる対策です。労働者の健康確保のために、事業者は労働安全衛生法第66条に基づいて、常時雇用する労働者に対して、1年以内ごとに1回、医師による『定期健康診断（労働安全衛生規則第44条）』を実施しなければなりません。また、労働者は、事業者が行う健康診断を受けなければなりません。今回は『定期健康診断』に関連する相談事例を3例ご紹介します。

『定期健康診断』の受診対象となる、常時雇用する労働者とは、どのような労働者ですか。



常時雇用する労働者とは、下記①②のいずれの要件をも満たす場合に該当します。

- ①期間の定めのない契約により使用される者であること。なお、期間の定めのある契約により使用される者の場合は、1年以上使用されることが予定されている者、及び更新により1年以上使用されている者。
 - ②1週間の労働時間数が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の1週間の所定労働時間数の4分の3以上であること。
- ただし、上記②に該当しない場合でも、上記①に該当し、1週間の労働時間数が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の1週間の所定労働時間数のおおむね2分の1以上である者に対しても「定期健康診断」を実施するのが望ましいとされています。



『定期健康診断』の費用は、会社で費用を負担してくれるのでしょうか。



『定期健康診断』の費用は、会社負担となり、労働者が費用を負担する必要はありません。また、健康診断の受診に要した時間に対する賃金は、法律上は賃金を支払う義務はありませんが、労働者の健康確保は事業の円滑な運営に不可欠な条件であることから、会社は、できるだけ労働者にとって便宜を図り、所定労働時間内に『定期健康診断』を実施して賃金を支払うことが望ましいとされています。



先日かかりつけの病院で人間ドックを受けたばかりです。会社からも『定期健康診断』を受診するように言われましたが、受診を拒否することはできますか。



労働者には、健康診断を受診する義務があるため、原則として、労働者は会社が実施する健康診断を拒むことはできません（労働安全衛生法第66条5項）。ただし、別の医師による健康診断（例：人間ドックや市町村等が行う健康診断など）を受けて、その結果を証明する書面を事業者に提示すれば、重ねて行う必要はありません。その場合、労働安全衛生法で定められている『定期健康診断』の検査項目を実施している必要があります。『定期健康診断』に関する不明点がある場合、勤務先の人事担当者や管轄の労働基準監督署にお問合せください。

【参考】 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudou-kijunkyouku/0000103900.pdf>



川崎市では労働相談を実施しています。詳しくは川崎市労働相談案内ページをご確認ください▶



編集後記

菖蒲やネモフィラなどが見頃になる過ごしやすい季節となりました。新しい環境での疲れがでる時期でもありますね。気分転換に外に出てみるのはいかがでしょうか？旅行、スポーツ観戦、音楽鑑賞など。旅先での名所・旧跡散策や名物の食べ歩き、スタジアムでの推しチームへの大声を張り上げての声援、音響が素晴らしいと話題の会場でのコンサート。予定を立てるだけでもワクワクしてきます。心身ともにリフレッシュして、自分自身をケアし、年々威力を増している猛暑を乗り切る準備を早めに始めようと思います。

Q1 「かわさき労働情報」を毎月読んでいますか？

	回答数	回答事業所数 に対する比率
毎月読む	29	80.6%
時々読む	5	13.9%
ほとんど読んだことがない	2	5.6%
合計	36	100.0%

Q2 参考になった記事、よかったと思う記事は？ (複数回答可)

	回答数	回答数合計 に対する比率
有識者(社会保険労務士・中小企業診断士・大学教授等)による各種制度説明	20	20.4%
週間(月間)キャンペーン記事 (安全週間・衛生週間・障害者・雇用月間など)	8	8.2%
労働状況実態調査	13	13.3%
労働情報トピックス	13	13.3%
労働相談会のお知らせ	4	4.1%
イベント掲示板	3	3.1%
セミナー・講演会等のお知らせ	8	8.2%
主要労働経済指標	6	6.1%
労働相談Q&A	23	23.5%
その他	0	0.0%
合計	98	100.0%

Q3 関心のある分野はどのようなものですか？ (複数回答可)

	回答数	回答数合計 に対する比率
労働法令、政策、制度など	24	15.2%
労働条件 (契約・賃金・労働時間など)	24	15.2%
職場の安全について	17	10.8%
社員育成(教育訓練・能力開発・健康管理など)	17	10.8%
雇用について(求人・求職)	12	7.6%
助成金、支援制度、相談機関など	16	10.1%
労働組合、労使関係	4	2.5%
労働問題(セクハラなど)、 トラブル事例	19	12.0%
福利厚生、財形など	5	3.2%
労働統計、データ	8	5.1%
働き方改革、女性活躍推進、 障害者・高齢者・若者雇用など	12	7.6%
その他	0	0.0%
合計	158	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

かわさき労働情報 アンケート集計結果

1. 調査時期：令和6年3月初旬～3月15日(金)
2. 調査方法：「かわさき労働情報3月号」にアンケート票を添付し、回答をお願いしました。
3. 回 答 数：36 件
4. 調査結果

Q4 本誌を『川崎市ホームページ』で閲覧したことは？

	回答数	回答数合計 に対する比率
よく見る	0	0.0%
たまに見る	9	25.0%
見ない	11	30.6%
知らなかった	16	44.4%
合計	36	100.0%

Q5 今後、希望する配信方法について

	回答数	回答数合計 に対する比率
メール配信	7	19.4%
冊子(現在と同じ)	28	77.8%
その他(両方)	1	2.8%
合計	36	100.0%

Q6 ご意見・ご要望をお聞かせください。(意見抜粋)

- ・いつも拝読し参考にしております。今後もタイムリーな話題・問題に対しての記事を期待しております。
- ・「DXとは」参考になりました。次回も続編を。ありがとうございました。
- ・法改正に伴う他社の取組事例(特に中小企業)及び取組状況
- ・労働関係を一人でやっています。いつもありがとうございます。このまま冊子で提供してください。
- ・カラーになってますます読みやすくなりました。いつも参考にさせていただきます。

この度は、アンケートにご協力いただき
ありがとうございました。
上記の結果を今後の紙面づくりに活か
せるよう努めてまいります。
今後ともよろしくお願いいたします。



川崎市労働情報
ウェブページ



かわさき 労働情報

Kawasaki Labor Information

第2161号 令和6年5月1日発行

編集・発行 川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-3653(直通) FAX 044-200-3598

経済労働局労働雇用部メールアドレス 28roudou@city.kawasaki.jp

労働情報の発送につきましてはメール便でお送りしておりますので、郵便局への届出では転送することができません。そのため、転居先不明による返送が増えております。ご転居される際には、編集・発行者まで、電話・FAX・メールのいずれかの方法にてご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。